

# IT導入補助金

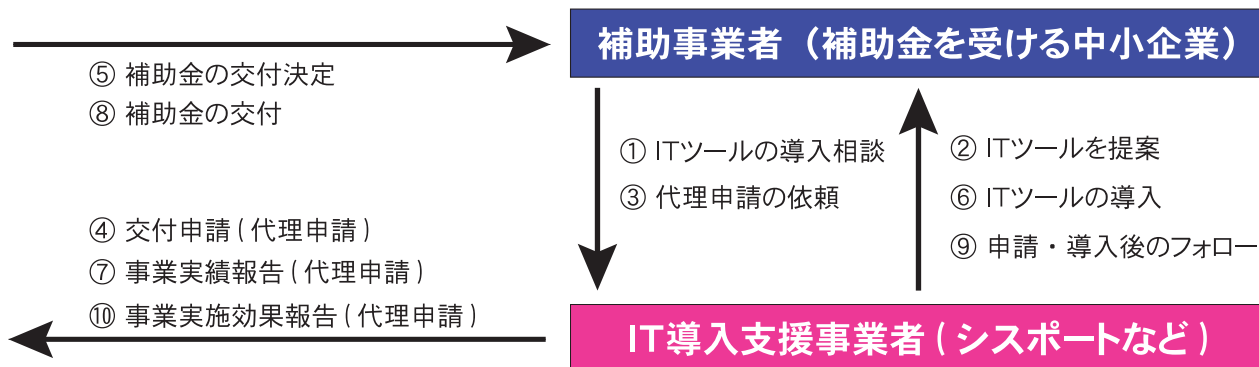
平成30年度  
サービス等生産性向上IT導入支援事業

## 今年の IT 補助金は補助額が大幅アップ!

IT導入支援事業者が  
申請をサポートします

面倒な補助金の交付申請や実績報告などは、事前に審査登録されたIT導入支援事業者が行います。シスポート㈱はIT導入支援事業者への登録申請をしています。

経済産業省・  
IT導入補助金事務局



ITツールとは……新規に導入されるソフトウェア製品やクラウドサービス・オプション・役務。労働生産性の向上に資するもので、あらかじめIT導入支援事業者が事務局に申請して登録されたもの。

代理申請とは……IT導入支援事業者が補助事業者から申請に必要な情報等をヒアリングして、補助金を受ける事業者に代わって申請書を作成して申請すること。

## 公募要領概要

補助金を受ける事業者（申請者）は、IT導入支援事業者と連携してITツールの選択～交付申請書の作成～交付申請～交付決定～ITツールの導入～実績報告の提出を行います。

	A 類型	B 類型
補助額（補助率 1/2）	40 万円～ 150 万円	150 万円～ 450 万円
公募期間	5 月 27 日（月）～ 6 月 12 日（水）	5 月 27 日（月）～ 6 月 28 日（金）
採択予定日	6 月 26 日（水）	7 月 16 日（火）
補助対象経費	業務パッケージ	販売管理、生産管理、人事管理、財務会計、給与計算など
	効率化パッケージ	自動化を制御する製品、高度な解析・分析機能を持つ製品など
	汎用パッケージ	グループウェア、文書管理、SaaS など
	セキュリティ製品	PC やソフトウェアを保護する製品、データを暗号化する製品など
	ホームページ関連費	顧客とのやりとりが可能なインターフェイスの役割を担うもの
	役務	導入コンサルティング、導入設定、マニュアル作成、導入研修、保守サポート（初年度のみ）など
対象とならないもの	ハードウェア、組み込み系ソフト、スクラッチ開発（個別オーダー開発）、従量課金方式のもの、一方通行の情報発信をするホームページなど	

交付申請にあたっては、①申請マイページの開設（IT導入支援事業者が招待）、②『経営診断ツール』による経営診断、③「SECURITY ACTION」の宣言、④SMSを利用した申請者本人確認、⑤履歴全部事項証明書・納税証明の提出などが必要となります。

お問合せはお気軽にシスポート（米田・岡）まで

[Sys:port] シスポート株式会社

<https://www.sysport.co.jp>

〒610-0361 京都府京田辺市河原平田23-16

Tel. 0774-63-1131(代) Fax. 0774-63-1130